

今治市子ども・子育て会議

会 議 次 第

日時 平成 28 年 2 月 25 日（木） 15:00～16:00

場所 今治市役所 第 1 別館 10 階 101 会議室

1 開会

2 会長・副会長選出（資料 1）

3 議題（資料 2）

○児童健全育成部会の設置について

4 報告（資料 3）

○施設選定部会より

○教育・保育部会より

5 その他

6 閉会

資料1

平成27年度 今治市子ども・子育て会議委員名簿（平成27年10月1日以降）

（順不同・敬称略）

番号	区分	役職名	氏名
1	学識経験者	今治明德短期大学ライフデザイン学科准教授	泉 浩徳
2		松本小児科院長（今治市医師会）	松本 修平
3	関係団体の 代表者	今治市民生・児童委員協議会主任児童委員部会部長	野崎 幸子
4		今治市社会福祉協議会地域福祉部長	御堂 和貴
5		今治市小・中学校長会会長	渡邊 建男
6		今治市・上島町保育協議会副会長	龍田 三津子
7		今治私立幼稚園協会会長	森 一男
8		今治市連合自治会会長	福田 安民
9		今治市母子寡婦福祉連合会会長	清水 正恵
10		今治市青少年団体連絡協議会会長	村上 正親
11		今治市PTA連合会会長	田中 健司
12		今治市児童クラブ連絡協議会会長	秋山 辰郎
13		今治市手をつなぐ育成会理事	河北 万里
14		今治商工会議所専務理事	高須 泰裕
15		あすなろ学園園長	梶原 淳一
16		いまばりファミリー・サポート・センター （提供会員）	渡邊 美幸
17	子育て支援対策への 意欲を有する者	公募委員	岡田 亜紀

児童健全育成部会の設置について（案）

1 目 的

今治市子ども・子育て支援事業計画の施策展開の中で、児童健全育成事業の「量の見込み」に対する「確保対策」等についての施策の検証・審議等を図ることを目的とする。

2 職 務

児童健全育成事業の確保策の検証・審議を行うとともに、放課後児童クラブで待機児童が発生する校区での市内民間事業者（認定こども園、幼稚園、保育所を運営する学校法人や社会福祉法人等）への事業運営委託を行う事業者を選定する。

3 部会委員（案）

区分	役職名	氏名
学識経験者	今治市明德短期大学ライフデザイン学科 准教授	泉 浩徳
関係団体代表者	今治市民生・児童委員協議会主任児童委員部会部長	野崎 幸子
	今治市社会福祉協議会地域福祉部長	御堂 和貴
	今治市小・中学校長会会長	渡邊 建男
	今治市PTA連合会会長	田中 健司
	今治市児童クラブ連絡協議会会長	秋山 辰郎

4 スケジュール（予定）

平成 28 年 2 月 25 日	平成 27 年度第 2 回子ども・子育て会議にて部会設置の報告・承認 第 1 回部会 放課後児童クラブの確保策の説明及び公募方法等の説明
平成 28 年 4 月 1 日 ～ 4 月中旬	公募期間
平成 28 年 4 月下旬	第 2 回部会 公募型プロポーザル方式による施設の選定
平成 28 年度	平成 28 年度第 1 回子ども・子育て会議にて報告

【1-2 放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)】

 事業内容

児童の健全な育成を図るため、昼間、保護者のいない家庭の児童に対し、放課後や学校休業日において遊びを主とする育成・支援活動を行います。

 確保策

学校施設及び用地を活用し、安心安全な放課後児童クラブの事業内容を維持し、面積要件の改善等と合わせ、将来推計により施設の整備を進めます。

児童の受け入れについては、開設時間の延長等、利用者ニーズを踏まえた支援体制の整備を行い、低学年児童を優先した上で、順次、高学年児童の受け入れを行います。

また、障害児、ひとり親家庭や低所得者世帯等への配慮や利用も合わせて検討します。

■「量の見込み」に対する「確保の内容」及び「実施時期」

(単位：人)	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
①量の見込み（低学年）	1,388	1,393	1,379	1,361	1,311
②確保の内容（低学年）	1,388	1,393	1,379	1,361	1,311
②-①	0	0	0	0	0
③量の見込み（高学年）	370	370	370	370	370
④確保の内容（高学年）	100	150	200	300	370
④-③	-270	-220	-170	-70	0

平成 27 年度 第 1 回今治市子ども・子育て会議 施設選定部会について

標記部会を開催しましたので、別紙のとおり報告します。

平成 28 年 2 月 25 日

今治市子ども・子育て会議 施設選定部会
会長 泉 浩徳

平成 27 年度 第 1 回今治市子ども・子育て会議 施設選定部会

- 1 日時 平成 27 年 7 月 16 日（木）午後 4 時半～午後 5 時
- 2 場所 今治市役所 庁議室
- 3 出席委員
泉浩徳委員、野崎幸子委員、御堂和貴委員、福田安民委員、清水正恵委員
- 4 欠席委員
なし
- 5 内容
 - (1) 部会長の選任について
部会長に泉浩徳委員が選任された。
 - (2) 平成 28 年度幼保連携型認定こども園整備助成事業募集要領について
平成 28 年度に今治市幼保連携型認定こども園施設整備費補助金を受けて、幼保連携型認定こども園を整備するための募集内容及び審査方法並びに今後のスケジュール等について説明した。
 - (3) 平成 28 年度病児保育施設整備助成事業募集要領について
平成 28 年度に今治市病児保育施設整備費補助金を受けて、病児保育施設を整備するための募集内容及び審査方法並びに今後のスケジュール等について説明した。
 - (4) その他
会議録署名委員に野崎幸子委員が指名された。

報告第 2 号

平成 27 年度 第 2 回今治市子ども・子育て会議 施設選定部会について

標記部会を開催しましたので、別紙のとおり報告します。

平成 28 年 2 月 25 日

今治市子ども・子育て会議 施設選定部会
会長 泉 浩徳

平成 27 年度 第 2 回今治市子ども・子育て会議 施設選定部会

- 1 日時 平成 27 年 10 月 22 日 (木) 午後 3 時～午後 5 時 10 分
- 2 場所 今治市役所特別会議室第 3 号
- 3 出席委員
泉浩徳委員、野崎幸子委員、御堂和貴委員、福田安民委員、清水正恵委員
- 4 欠席委員
なし
- 5 内容
 - (1) 選定結果は別紙のとおり (資料 1・資料 2)
 - (2) その他
会議録署名委員に御堂和貴委員が指名された。

平成 28 年度幼保連携型認定こども園整備助成事業補助対象候補者の選定について

平成 28 年度に今治市幼保連携型認定こども園施設整備費補助金（仮称）を受けて、幼保連携型認定こども園を整備しようとする補助対象候補者を次のとおり選定した。

1 整備助成事業補助対象候補者

事業者名	代表者名	住所
学校法人晴心学園	理事長 岡本佳久	今治市南高下町 3 丁目 4-46

2 募集概要

(1) 整備内容

対象施設	設置主体	対象事業	対象地域	選定施設数
幼保連携型認定こども園（ <u>2号・3号認定の利用定員が100名程度必要</u> ）を整備し、平成29年4月1日までに認可を受ける見込みの施設	学校法人 社会福祉法人	幼保連携型認定こども園を構成する幼稚園機能部分及び保育所機能部分の創設、増築、増改築、改築、大規模修繕等	立花中学校区域	1施設

(2) 募集期間

平成 27 年 7 月 30 日～平成 27 年 9 月 30 日

(3) 応募事業者（1 団体）

事業者名	代表者名	住所
学校法人晴心学園	理事長 岡本佳久	今治市南高下町 3 丁目 4-46

3 審査の概要と結果

(1) 今治市子ども・子育て会議 施設選定部会委員

区分	役職名	氏名	備考
学識経験者	今治明德短期大学ライフデザイン学科准教授	泉 浩徳	部会長
関係団体代表者	今治市民生・児童委員協議会主任児童委員部会部長	野崎 幸子	
	今治市社会福祉協議会地域福祉部長	御堂 和貴	
	今治市連合自治会会長	福田 安民	
	今治市母子寡婦福祉連合会会長	清水 正恵	

(2) 審査の方式

今治市子ども・子育て会議施設選定部会において、応募者からの申請書類の審査やプレゼンテーションを実施し、総合点数方式（あらかじめ定めた審査項目を評価し、審査基準ごとに総合評価し採点する方式）により採点を行い、総合的に勘案し当該事業者を整備助

成事業補助対象候補者として選定した。

(3) 審査基準等

審査項目および着眼点

項目		着眼点	配点 ウエイト
建設 予定地 に関 する こと	1	環境 ○騒音、大気汚染、振動、日照等の環境はどうか ○建設予定地周辺の建物・工場・構造物・道路・河川等から見た保育環境はどうか ○児童の健康に悪影響を及ぼす恐れのある施設が周囲に存在しないか	5
	2	土地の確保 状況 ○用地の権利関係及び当該権利の取得原因が客観的検証資料等で十分に確認でき、建設用地の確保が確実なものであるか ○借地の場合にあつては、事業の存続に必要な期間の使用が可能であること及び賃借料は、法人の安定性の確保が図れる水準であることが書類等で十分に確認できるかどうか ○今後土地を売買（賃借）にて取得し建設する場合、用地確保の時期が明らかであるかどうか、必要な時期までに確保できることが確認できるかどうか	クリアできなければ失格
	3	土地の状況 ○整備に必要な面積を有するとともに、防災上の適切な広さ等を有しているかどうか ○非常時に児童が多方向へ避難できるかどうか ○児童送迎用車両が、安全に駐停車できるスペースが確保できるかどうか	5
	4	土地の用途 ○埋蔵文化財の包蔵地内でないか、試掘検査済みであるかどうか ○急傾斜、土砂災害等危険箇所、洪水多発地域ではないかどうか	クリアできなければ失格
	5	接続道路 ○通園の利便性・安全性の観点から、道路状況、交通事情等に問題がないかどうか、工事用及び運営用車両の進入に十分な道路が確保されているかどうか	5

項目		着 眼 点	配点 ウエイト	
	6	地元との連携	○施設建設予定地の土地所有者、隣接土地所有者及び地元住民等からの協力が得られるかどうか	5
	7	都市計画用途等	○都市計画用途、都市計画法、建築基準法（用途地域）、宅地造成等規制法等の規則等違反がなくクリアされているか、又はその見込があるかどうか	クリアする見込みがなければ失格
	8	給水の状況	○上水道の給水区域内であるかどうか ○給水が確保できるかどうか	クリアできなければ失格
	9	施設整備の効果	○子ども・子育て支援事業計画による地区別の保育需要確保について効果的かどうか	5
施設の整備計画に関すること	10	構造	○施設全体の耐震性はあるかどうか ○耐火建物であるかどうか ○乳幼児の避難に適した構造であるかどうか ○日照、換気、採光に配慮した建物であるかどうか ○関係法令、通知等に照らし、広さ等は充分あるかどうか ○バリアフリーに配慮された建築物であるかどうか	10
	11	基準及び設備状況	○建築基準法等各種規制がクリアされているかどうか ○適切な排水処理設備がなされているかどうか ○節水型機器や雨水貯留施設（タンク）を設置しているかどうか ○警備会社等への直通する非常通報システムが設置されているかどうか ○温度管理のための空調設備が設置されているかどうか ○給食を安全に提供できる衛生設備があるかどうか	10

項目		着 眼 点	配点 ウエイト		
	12	仮設園舎 (移転改築 の場合を除 く)	<ul style="list-style-type: none"> ○仮設園舎用地の確保が確実であること ○土地利用について、規制法令等により支障がないこと ○立地条件(防災面からみて安全が確保できていること・保護者の送迎に問題が無いこと) ○各居室及び園庭の必要面積を満たしていること ○関係法規(建築基準法、愛媛県幼保連携型認定こども園設備運営基準等)の基準を満たしていること ○日照、騒音、換気及び採光等に十分配慮されていること 	/	
	13	施設整備後 の利用定員 について	<ul style="list-style-type: none"> ○増改築等により、2号・3号認定の利用定員が確保されているか。 ○施設整備後の年齢別定員内訳について地域の保育需要を勘察したものかどうか 		10
	14	計画	<ul style="list-style-type: none"> ○整備計画が適正で、妥当であるかどうか ○整備の規模、費用等の計画が適切であるかどうか 		5
法人	15	資金計画	<ul style="list-style-type: none"> ○施設整備や運営資金の確保について適切であり、健全かつ安定した事業運営が認められるかどうか ○資金計画等について、その内容が適切であるかどうか 	10	
保育に 関する こと	16	運営方針	<ul style="list-style-type: none"> ○教育・保育理念や基本方針が明文化された教育・保育の目標があるかどうか ○地域や認定こども園の特性を考慮した教育・保育課程が作成されているかどうか ○子どもの生活が安定し、活動が豊かなものとなるような環境をつくり出すことに、独自の発想があり熱意がうかがえるかどうか 	5	
	17	職員(保育教諭)の確保	<ul style="list-style-type: none"> ○どのような方針(方法)で職員の確保を実施していく予定なのか 	15	

項目		着眼点	配点 ウエイト	
	18	保育事業への取り組み	<p>○子育て環境整備を総合的に推進するための、保育事業に対する構想を持っているかどうか</p> <p>○一時預かり事業（一般型）、長時間延長保育など独自の特別保育を予定しているかどうか</p> <p>○特別保育事業の拡大が今後、ハード・ソフト両面で可能であるかどうか</p> <p>○乳児保育事業を積極的に実施するかどうか</p>	20
	19	情報提供・意見反映	<p>○保護者や地域住民の理解を得るため、情報の提供ができる手段をどのように計画しているか</p> <p>○保護者や地域住民の意見が反映できる体制をどのように計画しているか</p>	5
	20	地域との連携	<p>○利用者に対するサービス提供にとどまらず、広く地域に開かれた地域福祉の推進拠点としての機能に配慮したものであるかどうか</p> <p>○特色ある地域活動事業を積極的に実施する計画があるかどうか</p> <p>○地域団体と連携した体制、取り組みに配慮しているかどうか</p>	5
認可	21	幼保連携型認定こども園の認可見込	○平成28年度中に幼保連携型認定こども園の認可を受ける見込みがあるかどうか	10
全般	22	応募者の取組姿勢	○選定委員との質疑応答を含めて誠意ある取組ができているかどうか	20

項目	着 眼 点	配点 ウエイト
合計点数	(内訳)	150
	建設予定地に関すること 25 点	
	施設の整備計画に関すること 35 点	
	法人 10 点	
	保育に関すること 50 点	
	認可 10 点	
	全般 20 点	
	合計 150 点	

(4) 審査結果

審査結果は次表のとおりであり、学校法人晴心学園を選定した。

事業者名	学校法人 晴心学園
建設予定地に関すること (25 点)	21.4 点
施設の整備計画に関すること (35 点)	27.2 点
法人 (10 点)	7.6 点
保育に関すること (50 点)	37.0 点
認可 (10 点)	9.6 点
全般 (20 点)	16.8 点
合計 (150 点)	119.6 点
<ul style="list-style-type: none"> ・すでに約 50 年間幼稚園の実績があり、今後も地域に開かれた認定こども園の運営が期待できる。 ・働いている保護者、地域みなさんに配慮した行事が期待できる。 ・すでに子育て支援事業が充実し、今後一層の拡大が見込まれる。 ・障害児への配慮が期待できる。 ・給食を提供できる体制ができている。 	

※点数は各委員の平均値

平成 28 年度病児保育施設整備助成事業補助対象候補者の選定について

平成 28 年度に今治市病児保育施設整備費補助金（仮称）を受けて病児保育施設を整備しようとする補助対象候補者を次のとおり選定した。

1 整備助成事業補助対象候補者

事業者名	代表者名	住所
医療法人あおい小児科	理事長 青井 努	今治市東村 5 丁目 9 番 37 号

2 募集概要

(1) 整備内容

対象施設	設置主体	対象地域	選定 施設数
児童福祉法第 6 条の 3 第 13 項に基づく病児保育事業で、病児対応型を実施する施設	市内で病院、診療所を営業者	市内全域	2 施設

(2) 募集期間

平成 27 年 7 月 30 日～平成 27 年 9 月 30 日

(3) 応募事業者（1 団体）

事業者名	代表者名	住所
医療法人あおい小児科	理事長 青井 努	今治市東村 5 丁目 9 番 37 号

3 審査の概要と結果

(1) 今治市子ども・子育て会議 施設選定部会委員

区分	役職名	氏名	備考
学識経験者	今治明德短期大学ライフデザイン学科准教授	泉 浩徳	部会長
関係団体代表者	今治市民生・児童委員協議会主任児童委員部会部長	野崎 幸子	
	今治市社会福祉協議会地域福祉部長	御堂 和貴	
	今治市連合自治会会長	福田 安民	
	今治市母子寡婦福祉連合会会長	清水 正恵	

(2) 審査の方式

今治市子ども・子育て会議施設選定部会において、応募者からの申請書類の審査やプレゼンテーションを実施し、総合点数方式（あらかじめ定めた審査項目を評価し、審査基準ごとに総合評価し採点する方式）により採点を行い、総合的に勘案し当該事業者を整備助成事業補助対象候補者として選定した。

(3) 審査基準等

審査項目および着眼点

項目		着眼点	配点ウエイト	
建設予定地及び整備計画に関すること	1	環境	<ul style="list-style-type: none"> ○騒音、大気汚染、振動、日照等の環境はどうか ○建設予定地周辺の建物・工場・構造物・道路・河川等から見た病児保育環境はどうか ○児童の健康に悪影響を及ぼす恐れのある施設が周囲に存在しないか 	5
	2	土地の確保状況 【別敷地で施設整備する場合（自己所有済み除く）】	<ul style="list-style-type: none"> ○用地の権利関係及び当該権利の取得原因が客観的検証資料等で十分に確認でき、建設用地の確保が確実なものであるか ○用地確保の時期が明らかであるかどうか、必要な時期までに確保できることが確認できるかどうか ○借地の場合にあっては、事業の存続に必要な期間の使用が可能であること及び賃借料は、事業者の安定性の確保が図れる水準であることが書類等で十分に確認できるかどうか 	確保できる見込みがなければ失格
	3	土地の用途 【別敷地で施設整備する場合のみ】	<ul style="list-style-type: none"> ○埋蔵文化財の包蔵地内でないか、試掘検査済みであるかどうか ○急傾斜、土砂災害等危険個所ではないかどうか 	クリアできなければ失格
	4	都市計画用途等	<ul style="list-style-type: none"> ○都市計画用途、都市計画法、建築基準法（用途地域）、宅地造成等規制法等の規則等違反がなくクリアされているか、又はその見込があるかどうか 	5
	5	施設整備の効果	<ul style="list-style-type: none"> ○子ども・子育て支援事業計画による病児保育需要確保について効果的かどうか 	5
	6	基準及び設備状況	<ul style="list-style-type: none"> ○建築基準法等各種規制がクリアされているかどうか ○温度管理のための空調設備が設置されているかどうか ○給食を安全に提供できる衛生設備があるかどうか 	5

項目		着眼点	配点ウエイト	
	7	計画	<p>○整備計画が適正で、妥当であるかどうか</p> <p>○整備の規模、費用等の計画が適切であるかどうか</p>	5
資金計画	8	資金計画	<p>○施設整備や運営資金の確保について適切であり、健全かつ安定した事業運営が認められるかどうか</p> <p>○資金計画等について、その内容が適切であるかどうか</p>	5
病児保育に関すること	9	事業実施基準	○子ども子育て支援金実施要綱 病児保育事業実施要綱 6 実施要件が遵守されているかどうか	10
	10	運営方針	○事業実施の考え方について	10
合計点数		内訳) 建設予定地及び整備計画に関すること 25 資金計画 5 病児保育に関すること 20 合計 50	50	

(4) 審査結果

審査結果は次表のとおりであり、医療法人あおい小児科を選定した。

審査項目	医療法人 あおい小児科
建設予定地及び整備計画に関すること (25 点)	22.4 点
資金計画 (5 点)	3.6 点
病児保育に関すること (20 点)	18.4 点
合 計 (50 点)	44.4 点

・ 今治市の人口減少問題に少しでも役に立ちたいという熱意が伝わる。
・ 保育室以外に安静室を3つ計画し、感染症対策に万全を期している。
・ 職員の確保、研修方法についてもしっかりとしたものを持っている。

※点数は各委員の平均値

報告第 3 号

平成 27 年度 第 1 回今治市子ども・子育て会議 教育保育部会について

標記部会を開催しましたので、別紙のとおり報告します。

平成 28 年 2 月 25 日

今治市子ども・子育て会議 教育保育部会
会長 泉 浩徳

平成 27 年度 第 1 回今治市子ども・子育て会議 教育・保育部会

- 1 日時 平成 28 年 1 月 21 日（木）午後 4 時～午後 5 時
- 2 場所 今治市役所 101 会議室
- 3 出席委員
泉浩徳委員、長野誠悟委員、谷本幸代委員、越智瑞啓委員、土井圭子委員
菅千代美委員、桧垣良子委員、長野千枝委員
- 4 欠席委員
森一男委員
- 5 内容
 - (1) 新任委員挨拶について
平成 27 年度から桧垣良子委員が選任され、挨拶を行った。
 - (2) 平成 28 年度特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用定員の設定について（資料 3）
新たに新制度に移行する幼稚園 1 園、認定こども園 4 園、認可予定の地域型保育事業 1 事業所の利用定員の設定について、意見の聴取を行った。
 - (3) その他
会議録署名委員に越智瑞啓委員が指名された。

○議題

平成 28 年度

特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用定員の設定について

1. 提案理由

特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用定員を定める場合はそれぞれ子ども・子育て支援法第 3 1 条第 2 項、第 4 3 条第 3 項の規定により、あらかじめ子ども・子育て会議の意見を聴かなければならない。

ア) 特定教育・保育施設

新たに新制度に移行する幼稚園 1 園 (予定)

名称	住所	利用定員 (案) (人)				計
		1 号	2 号	3 号		
				0 歳	1.2 歳	
波止浜虎岳幼稚園	地堀 2 丁目 3 番 1 2 号	150	0	0	0	150

認定こども園 4 園 (予定)

名称	住所	利用定員 (案) (人)				計
		1 号	2 号	3 号		
				0 歳	1.2 歳	
吉海認定こども園	吉海町八幡 5 6 番地	12	40	6	32	90
伯方認定こども園	伯方町木浦甲 1 2 0 0 番地 1	50	40	10	30	130
上浦認定こども園	上浦町井口 5 9 3 1 番地 1	8	22	6	24	60
大三島認定こども園	大三島町明日 2 4 9 3 番地 1	8	22	6	24	60

イ) 特定地域型保育事業

事業所内保育事業 1 事業所 (予定)

名称	住所	利用定員 (案) (人)				計
		1 号	2 号	3 号		
				0 歳	1.2 歳	
社会医療法人生きる会おひさまえん	北宝来町 2 丁目 3 番地 6	0	0	4	15	19

2. 参考資料

幼稚園の廃止（予定）

名称	住所	利用定員（案）（人）				
		1号	2号	3号		計
				0歳	1.2歳	
伯方幼稚園	伯方町伊方甲 1820 番地 5	105	0	0	0	105

利用定員の変更

保育所 90 人⇒120 人（予定）

名称	住所	年度	利用定員（案）（人）				
			1号	2号	3号		計
					0歳	1.2歳	
大井幼稚園	大西町九王甲 2 1 1 8 番地 3	H27	0	48	14	28	90
		H28	0	78	14	28	120